



労務費、原材料費、エネルギーコストの価格転嫁

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン（第49号）

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

令和5年3月1日に公正取引委員会より「令和5年中小企業者等取引公正化推進アクションプラン」の策定が公表され、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分にかかる取引価格への転嫁について、独占禁止法、下請法の執行を強化していく方針が示されました。その上で、令和5年5月30日には、特別調査を実施する旨の公表も行われています。

独占禁止法上の優越的地位の濫用、下請法上の買ったたきの基準として、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分について、価格への反映の必要性を価格交渉の場で明示的に協議すること、価格引き上げ要請があった場合に文書や電子メールで回答することが求められています。

特に前者の基準は受注者側からの要請がない場合であっても発注者側から積極的に価格協議の場を設けることが求められていることに注意が必要で、規制当局による規制強化の方針もふまえ、自社の実務について慎重な確認が必要です。

全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・労務費、原材料費、エネルギーコストの価格転嫁

(<https://www.clo.jp/column/3936/>)

~~~~~

<この記事に関するお問い合わせ先>

弁護士 大口 敬 ([oguchi\\_t@clo.gr.jp](mailto:oguchi_t@clo.gr.jp))

~~~~~

※本メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご遠慮なくご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

clo_mlstop@clo.gr.jp

.....
弁護士法人中央総合法律事務所 (<https://www.clo.jp/>)

(大阪事務所)

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 10 番 2 号 幸田ビル 11 階(受付 5 階)

TEL:06-6365-8111 FAX:06-6365-8289

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 番 京都三井ビル 3 階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) Chuo Sogo Law Office, P.C.

All Rights Reserved.
.....